

【令和3年度第1回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和3年度第1回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和3年4月19日（月）		
開 催 時 間	午前9時34分 ～ 午前11時22分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	石坂 督規 会長	藤後 悦子 副会長	大口 達也 委員
	荻原 雅史 委員	寺井 公子 委員	荒井 浩子 委員
	井川 武史 委員	石村 理華 委員	伊藤 萌恵 委員
	井上 寛之 委員	亀田 彩子 委員	佐々木 明日香 委員
	田邊 治代 委員	服巻 佐智子 委員	藤澤 一馬 委員
	脇山 大輔 委員		
欠 席 者			
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	資料1 令和3年度足立区区民評価委員会委員名簿 資料2 令和3年度区民評価委員会スケジュール（案） 資料3-1 令和3年度重点プロジェクト体系一覧 資料3-2 令和3年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料3-3 令和3年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点 資料4 一般事務事業の区民評価について 資料5-1 分科会の体制と各分科会評価事業について 資料5-2 令和3年度足立区区民評価委員会分科会名簿（案） 資料6 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料7 区民評価委員会の表彰制度について		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただいまより令和3年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます政策経営部政策経営課長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用により、本日は急遽ウェブを併用した開催とさせていただきます。急なご連絡になりましたが、委員の皆様方におかれましては、ご協力、ご理解をいただき、誠にありがとうございます。

次に、本委員会の運営についてご説明いたします。区民評価委員会では、令和2年度よりウェブ会議と対面による委員会の運営を併用で導入しております。今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点と、職場やご自宅などからご参加いただけることによる、委員の皆様様の移動時間等の負担軽減の観点からウェブ会議を引き続き併用してまいりたいと考えております。

早速ではございますが、ウェブでご参加いただいている委員の皆様方へお願いがございます。ご自身が発言を行うとき以外はミュートの設定をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

次に、本委員会の公開につきましてご説明いたします。本委員会及び分科会は、区民評価委員会条例施行規則第4条の規定により、公開を原則としております。本日は傍聴の方はいらっしゃらないのですが、傍聴人がいる場合もございます。

本委員会での検討の経過は、会議記録及び委員名簿を含めて公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

また、会議記録作成のため、委員の皆様様の発言を録音させていただいておりますことを併せてご了承ください。

それでは、本年度新しく委員に加わっていただいた方々への委嘱状を交付したいと思います。本日は、まちと行財政分科会の遠藤委員の後任となります学識の荻原先生をはじめ今年度から新たに公募委員の6名の方々に委嘱状を交付いたします。それぞれの皆様に区長より交付させていただきますので、お願いいたします。

なお、本日ウェブ会議システムで参加いただいている新任委員の方には、追って郵送で委嘱状を送らせていただきますので、本日はお名前の上げのみとさせていただきます。

(区長から委嘱状を交付)

○事務局(政策経営課長) 会場にいらしている委員の皆様は以上でございます。

脇山大輔様はウェブでご参加いただいておりますので、後ほど委嘱状を送らせていただきます。

新任委員の皆様、本年度よりご参加、よろしくお願いいたします。

ここで、第1回区民評価委員会の開催に当たりまして、近藤区長よりご挨拶いたします。区長、お願いいたします。

○近藤区長 おはようございます。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日から新しい委員の皆様方の体制で評価制度が回っていくわけでございますが、4月1日に、今年度から新しく入区する200人弱の職員に訓示、挨拶を行った中で、3つ区の職員として身に付けてもらいたい要素があると申し上げた、その3つのうちの2つ目に「コミュニケーション能力」というものを挙げました。足立区は区民評価制度も含めて区政の透明性に非常に力を入れておりますので、透明性を確保するための説明責任を果たす力、いわゆるコミュニケーション能力というのは、区の職員にとっても他の区以上に重要視されているということを申し伝えました。いち早く自分の仕事を一般の方に分かりやすい言葉で説明できる能力を身に付けてもらいたいと同時に、

ただ人の前で立て板に水のようにべらべらしゃべることだけがコミュニケーションではありませんよということも伝えてございます。例えば身だしなみですとか服装、そして言葉遣い、区民の前に立ったときに、相手にどのような印象を与えるのか。この人なら自分の悩みを聞いてくれそうだとか、自分の持ってきた仕事をきちっと責任を持ってやってくれそうだと、引き受けてくれそうだとというような信頼感というものを相手に与えることのできる、見た感じの雰囲気というの、外見から与える雰囲気というの十二分にコミュニケーションですというようなことも伝えてございます。

公務員といますと専門用語が多かったり、そもそも難しい制度をいかに分かりやすく説明するかということも、難しい点はあるかと思えますけれども、毎年委員の方にお話があるのは、やはり気持ちがある人の気持ちというのは伝わります。少しでも自分の仕事を分かってほしい、これだけ日頃努力して区民の皆さん方のために仕事をしているという熱意は、やはり思いがあれば伝わりますということを書いていただいております。中には、なかなか言葉に尽くしてコミュニケーションを取るのが得意な職員ばかりではありませんけれども、とはいっても、そこを乗り越えて、自分なりに工夫をしたり、フリップを作ったり様々な工夫をして伝える努力をしてくださいということを新任の職員にも申しました。

今年からは、できれば私が、少なくとも管理職等が皆さん方に対するヒアリングの事前に1回リハーサルを行って、なるべく皆さん方にご迷惑をかけないような体制で進めていきたいと思えますけれども、そうはいつでも、まだまだ改善の余地が多々あるかと思えます。内外によりやく評価が高まってきつつある足立区だけに、ここで過去のマイナスイメージを完全払拭していきたい、新しいイメージで足立区をつくっていきたくて考えておりますので、その意味でも、この区民評

価を通じたアピールというのは非常に重要だと思っています。お忙しい中ではございますが、ぜひびびしと区民目線で厳しくご評価いただいて、それをまたPDCAを回すことによって今後の足立区の発展に役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

申し訳ございませんが、区長はこの後他の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

○近藤区長 どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

（区長退席）

○事務局（政策経営課長） それでは、ここから第1回目の全体会の会議に入らせていただきます。

改めまして1点お願いがございます。発言に関するルールでございます。本日はウェブ会議を併用している関係上、ウェブ会議システムそのものの性質の問題で、発言の最初の音声聞き取りにくくなっております。また、発言者に画面が切り替わります。ウェブ上で発言された方の画面に切り替わりますので、発言者が2名、3名と重なってしまうと、どの方が発言されたかというのが分かりにくくなってしまいます。したがって、発言される前には、必ず一旦「はい」とお声を発していただければと思います。司会が発言者となる委員のお名前を申し上げます。指名いたしますので、司会が指名した後にお話しくくださいますようお願いいたします。また、ウェブ会議でご参加の皆様は、ミュートになっていると思いますので、発言の際はミュートの解除をした上で、お声がけ、ご発言いただければと思います。また、発言が終了いたしましたら、ウェブ会議でご参加の皆様は再度ミュートの設定をさせていただきますようお願いいたします。

願いたします。

では、本日は今年度最初の会議ということもございますし、初めてご参加いただいている方も多くいらっしゃると思いますので、セレモニー的になりますが、委員の皆様にご自己紹介を簡単にさせていただければと思います。1人1分程度で自己紹介していただければと思いますので、願いたします。

○大口委員 すみません、伊東さん、よろしいでしょうか。聞こえますでしょうか。

○事務局（政策経営課長） はい、伊東です。聞こえます。

○大口委員 今お話、多分続いていたかと思うのですが、ここ2〜3分ほど音声と映像が見えない状態があったのですが、そちらのほうではどうでしたか。聞こえましたか、私たちの声とか。

○事務局（政策経営課長） 今聞いたら、私が先ほど発言を始めたときに、どうやら一旦Wi-Fiが飛んでしまったようでした。申し訳ありません。そのときに私が申し上げたのは、発言される前に一度「はい」というふうに挙手していただきたいというところのお話です。ウェブの方が何人かが同時にお話しし始めてしまうと、誰が今発言者なのか分からなくなってしまいますので、その点お願いしたところでございます。そして、発言されるときにはミュートの解除も忘れずにしていただきたいというお話をさせていただきました。

○大口委員 承知いたしました。

○事務局（政策経営課長） 申し訳ありません。ちょっと私も気づかず、大変失礼いたしました。

○大口委員 また接続が不良になったら、こちらからもご連絡します。

○事務局（政策経営課長） はい。よろしく願いたします。

大変失礼しました。申し訳ございません。

では、自己紹介に移らせていただきたいと思います。ご発言いただく順番としては、会場にいらっしゃる方から順にお話しいただきまして、その

後、本日ウェブで参加していただいている方という順番でいきたいと思っております。会場の順番は、萩原先生から順に横にずれていくという形で進めたいと思っております。

では、新任の委員の方から順に願いたしますので、萩原先生から一言願いたします。

○萩原委員 東京電機大学の萩原と申します。本年から着任になりました。どうぞよろしく願いたします。

私、未来科学部の建築学科というところに所属しております。前任の遠藤先生も同じ学科に所属しております。その後任として今年から着任させていただきました。専門としては建築を専攻しておりますので、建築関係のことについての専門ということになるかなと思っております。どうぞよろしく願いたします。

○事務局（政策経営課長） それでは、荒井委員、願いたします。

○荒井委員 初めまして。荒井浩子と申します。

私は転勤族の主人と一緒に他県を何県か回りまして、6年前に足立区に引っ越してきました。これから最後まで足立区でお世話になろうと思っております。他県でいろいろ経験したことが、もしこんな経験が起きたらと思っております。応募させていただきました。未熟なものですから、ご迷惑をかける点はあるかと思っております。よろしく願いたしたいと思っております。

○事務局（政策経営課長） 井川委員、願いたします。

○井川委員 初めまして。井川でございます。どうぞよろしく願いたします。

公募委員1年目ということでございまして、不慣れなところもありますけれども、実は私、行政に身を置かせていただく身でございます。インナーを知る者として、この足立区の区政というものをぜひ少し勉強させていただいて、また、区民の視点を併せてこの委員会の中で議論させていた

だければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 石村委員、よろしくお願いいたします。

○石村委員 初めまして。石村と申します。

ふだんは一般社団法人公共とデザインという法人の代表理事をしております、オープンガバナンスとか市民参加、イノベーションに関する事業をしております。去年足立区に引っ越してきて、仕事としてではなくて、区民として何かお手伝いできることがないかなと思って、この制度で応募しました。至らないこともたくさんあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） では、続いて佐々木委員、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 初めまして。佐々木明日香と申します。

私自身は2人の子どもの持つ母親でありながら、NPO法人 presents という団体で、主に理学療法士で構成された団体です。私自身も3年前まではずっと整形外科で、クリニックで理学療法士として勤務していたのですが、その中で、特に子どもの体づくりだったりとか、最近の子どもの体の傾向を見たときに、医療に行く前の段階でもっと何かできないかな、あとはまた母親ながら、健診だったりとか、母親学級だったりとか、そういう子育て支援の学級とかを通して、まだまだもうちょっとできることがあるかなと思ったのと、あとは、サービスが足立区は充実しているのに対して、まだまだ行き届いていないというところも私の中ですごくもやもやしていた部分もあったので、その辺りとかも含めて何かお話しできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） では、続いて服巻委員、よろしくお願いいたします。

○服巻委員 服巻と申します。会社員です。地域活動に興味があり、応募しました。5年後、10年後、20年後を考え参加したいと思っています。どうぞ

よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） それでは、田邊委員、よろしくお願いいたします。

○田邊委員 おはようございます。昨年、今年とまた区民委員として参加させていただいております。

私は地域のボランティア活動を通していろいろな情報を区民の皆さんからいただいて、またその情報を区に持って帰ってきて、それでまた区の情報と皆さんと一緒に共有しながら活動していける、そういう楽しい、また明るいまちづくりを目指していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて、本日ウェブでご参加いただいている方からも自己紹介、一言いただきたいと思っております。

事前にお渡ししております名簿に沿っていきなさいと思います。まず、学識の先生からご挨拶をいただきたいと思っております。東京未来大学の藤後先生、よろしくお願いいたします。

○藤後委員 東京未来大学こども心理学部の藤後と申します。よろしくお願いいたします。

専門は臨床心理学やコミュニティ心理学です。私自身、臨床心理士、公認心理師です。専門分野は、保育を中心とした子育て支援であったり、あとはスポーツの分野、それと学校臨床、まちづくりなど、主に4つの分野で研究や実践をさせていただいております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて高崎健康福祉大学の大口先生、よろしくお願いいたします。

○大口委員 群馬県にあります高崎健康福祉大学の大口と申します。くらしと行財政分科会の分科会長をしております。

私自身の専門は社会福祉士という専門職でもありますので、特に高齢者福祉や地域福祉といった地域の支え合いとか、そういったところなどを専門にしておりますが、去年1年間を経験して、まちづくりといったところまでいろいろと幅広く区の行政が仕事をしているので、それを支えられるような部分で今回関わればと思っております。皆様、よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて慶應義塾大学の寺井先生、お願ひいたします。

○寺井委員 慶應義塾大学の寺井です。今年度で3年目になります。専門は財政学ですが、区民評価では一般事務事業を担当します。委員の皆様の多様な視点を取り入れながら、区政に役立つような評価ができればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて公募委員の皆様で、今日ウェブで参加している方々からご挨拶いただきたいと思ひます。

まず、伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 伊藤です。大学の法学部政治学科で日本政治だったり政策経営のプロセスだったり勉強しています。

去年はちょっと分からないことが多くて、助けてもらってばかりだったので、今年はずっともお力になれるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

では、続いて井上寛之委員、お願ひいたします。

○井上委員 おはようございます。井上です。

去年は一般事務事業を担当しておりました。今年はいろいろ、まだコロナの状況は続きますけれども、ハイブリッドという形で区のほうも、フェ

ース・トゥ・フェースと、あとこういったリモートセッションでやられるということですので、去年は、こういう施策評価を通して、皆さんとの雑談というのですか、そういうコミュニケーションが少なかったと思ひますので、そこも去年の課題ではあるのですけれども、そういった雑談も、区の職員等ともいろいろな会話をさせていただいて、楽しんで明るくやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて亀田委員、よろしくお願ひいたします。

○亀田委員 初めまして。亀田と申します。

私は足立区の千住大橋に暮らしてもうすぐ7年目になります。買い物とか通勤とか、とにかく便利で、すぐ近くには隅田川も流れていて、大変足立区が気に入っています。足立区は特にそれぞれの地区にすごく特徴があると思ひていて、魅力的なまちだと感じているので、この発展が続いている足立区の少しでもお役に立てればいいなと思ひて頑張ります。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて藤澤一馬委員、お願ひいたします。

○藤澤委員 おはようございます。くらしと行財政分科会は4年目になりまして、また今年も頑張っていこうと思ひます。

私は今、千住のほうの訪問看護の管理者をやりながら、今年からケアマネジャーのほうも一緒に少し関わらせていただくということで、福祉に関して、自分の実務としてもそうですし、制度としても結構活用していかなければならない立場でもあるので、この区民評価を通して、それのみではないのですが、実は足立区でどのような制度があり、どう活用されていて、また活用し切れていないということを自分の目で見ながら、また区の方から聞きながら、何かしらお役に立てればな

思って4年間頑張ってきました。また今年1年間、この3年間学び得たことであったりとか、自分としても微力ながら力をお貸しすることができればなと思ってやってまいりたいと思っますので、今年もよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） よろしくお願ひいたします。

それでは、最後になります、本年度からご参加いただいております脇山大輔委員、お願ひいたします。

○脇山委員 初めまして。脇山と申します。

私は今、舎人公園の近くで一軒家に住んでいるので、これから足立区にずっと暮らしていこうと思っているのですが、子どもが2人いますので、子育てと区政というのは切っても切れないものだと思っております。まだまだ分からないもの、たくさんありますが、まずは一区民の立場からいろいろな意見をさせていっただいて、よりよい足立区を目指していければと思っておりますので、どうぞ今年からよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

委員の皆様、今年度1年間、評価活動にいろいろと携わっていただきます。よろしくお願ひいたします。

では、最後に石坂先生からご挨拶をお願ひします。

○石坂委員 皆さん、おはようございます。埼玉大学の石坂と申します。リモートの皆さんもおはようございます。今日はこちらから失礼させていただきます。

私は、地域社会学、地域創生論を専門にしています。大学では、キャリア教育や若者の就労支援等々にも取り組んでいます。

区民評価委員会ですが、遠藤先生がご退任されて私が最古参になってしまいました。今年で8年目になります。この間、足立区も大きく変化してきました。区長も先ほどおっしゃっていたように、

当初は、多少ネガティブなイメージもあったのですけれども、それを次々と払拭して、いまや、ポテンシャルを持った区ということで、かなり注目されている区であるといってよいと思っます。評価作業を通して、こういうこともぜひ委員の皆さんには知っていただきたいと思っます。また職員の皆様との十分な対話を通じて、評価活動を進めていただければと思っます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（政策経営課長） 委員の皆様、ありがとうございました。

では次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

政策経営部長の勝田です。

○事務局（政策経営部長） 政策経営部長の勝田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 財政課長の岩松でございます。

○事務局（財政課長） 財政課長の岩松でございます。本年もよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 次に、事務局の政策経営担当係長の東です。

○事務局（政策経営担当係長） 東と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 次に、同じく小口でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 声だけで失礼いたします。小口でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 次に、同じく政策経営課の小宮でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 政策経営課の小宮と申します。よろしくお願ひします。

○事務局（政策経営課長） 次に、財政課の鈴木でございます。

○事務局（財政担当係長） 財政課の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 財政課の野口でござ

います。

○事務局（財政担当係長） 財政課、野口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） そして、私、政策経営課長の伊東でございます。

このメンバーで1年間、皆様方のサポートをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、区民評価委員会条例第5条の規定に基づき、本委員会の会長と副会長の選出を行います。会長、副会長については1年ごとということになりますので、改めて選出することになります。

選出の方法ですが、いかがいたしましょうか。何かご意見等はございますでしょうか。

田邊委員、お願いします。

○田邊委員 昨年もこの委員会をリードしていただいて、結果を出してくださいました石坂委員を会長に、副会長に藤後委員を推挙したいと思えます。

○事務局（政策経営課長） ただいま田邊委員からこのようなご意見をいただきました。会長に石坂督規委員、副会長に藤後悦子委員というご推薦がございましたが、このお二人にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

（拍手）

○事務局（政策経営課長） それでは、石坂委員に会長を、藤後委員に副会長をお願いしたいと思います。

では、石坂会長、藤後副会長にご挨拶をいただきたいと思えます。まず石坂会長からお願いいたします。

○石坂会長 それでは、改めまして、石坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年に引き続き会長職を担わせていただきます。さきほど、私は8年目と申し上げましたが、この区民評価はさらにその前から行われていきます。足立区では毎年この時期になると区民の皆さんをここに招きして、学識の先生方がサポート

役として間に入って、区民目線での評価をいただいています。

この区民評価ですが、実はどこの区でもやっているというものではありません。むしろ、足立区ならではの評価の方法だと思っています。それは、先ほど区長もおっしゃっていたように、コミュニケーション、対話を重んじる評価だということです。私も他の自治体でいろいろな評価に関わる機会があります。いわゆる有識者とか専門家として意見を述べることが多いのですが、大半が一方通行のコメントやアドバイスで終わってしまいます。それに比べて、足立区の評価は、まずヒアリングを重視した「対話による評価」となっています。実際に、委員は、職員の皆さんとお話をします。もし何か分からないことや気になることがあったら、徹底的に質問もします。そして、職員もそれに丁寧に回答します。このプロセスですね。質問と回答、これがさきほど区長の言っていたコミュニケーションを重視した評価だと思うのです。これは、区民の皆さんにとってみれば、足立区の知らなかった部分や可能性、つまりポテンシャルを知るきっかけになります。ですので、区民評価を経験された委員の皆さんは、足立区ってこんなにいい区なんだとか、こんなに熱心に回答いただけるんだということを知って、将来的には区民の一人としてどこかでこの経験を役立てていきたいという思いを持って「卒業」されていく方が多かったと思います。一方、職員の皆さんは、議会で説明するのとは違いますので、専門用語ばかり並べて話すわけにもいきません。区民の皆さんに分かりやすく、そして、分からなければまた別の言い方で伝えるという工夫を一生懸命されています。こうした委員と職員とのコミュニケーションが足立区の区民評価の特徴だと私は理解しています。

ただ、一方で、昨年から、新型コロナの影響で、対面でのコミュニケーションを重視していた評価方法が大きく変わりました。まさに区民評価の

リモート元年だったわけですね。足立区も当初は大変でした。まず、委員会の開催が、春から秋にずれ込んで、しかも、オンラインへの対応が難しく、なかなか円滑なコミュニケーションがとれませんでした。おそらく一昨年を100とすると、70くらいではないでしょうか。ただ、これはリモート1年目ということで仕方がない面もあります。今年度は、会議をハイブリッド型で進めてみたり、また、後で出てくると思いますが、ヒアリングもオンラインで行ってみたいケースが増えると思います。事務局と相談しながら、新たなコミュニケーションの取り方を検討していきたいと思っています。むしろ評価方法のバリエーションが広がったと考えて前向きに考えていきたい、そのように思っています。

最後になりますけれども、非常に暑い時期に、これからまたコロナもどうなるか分からない中で、皆さんは場合によっては庁舎に来ていただくことになるかもしれません。かなりのご負担を強いことになるかもしれませんが、評価作業そのものは、とても充実感があるものだと思います。単純に評価をした、点数をつけたということではなくて、区政や区の事業に関わることができた、さらには区の職員の皆さんと対話ができた、そういう使命感や達成感を得られる機会でもあります。新任の委員の皆さんも、また昨年から引き続きの方もぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。事務局を筆頭に、職員の皆さんの熱意もたいへん高く、今後も、さまざまな支援や協力をいただけますので、みんなで協力しながら、充実した評価活動が行っていければと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、藤後副会長、一言お願いいたします。

○藤後副会長 藤後と申します。副会長を仰せつかりました。2年目となります。よろしくお願いいたします。

いたします。

既に石阪会長から様々なお話をいただきましたが、まさに去年のこの時期というのは本当に見えない不安と一緒に私たちも過ごしていた気がします。大きな危機がどんな危機かがよく分からない状況でしたが、その不安と恐怖と隣り合わせの中で、最終的に区民評価をすると決断された足立区にとっても敬意を表したいと思っています。と同時に、それほど区民評価に対する期待は大きいということ認識し、区民評価の責任というものを感じた1年でした。

1年間振り返ってみて、区民評価を行う上で、いろいろな気づきもありました。まず1つ目は、ハイブリッドの有効性です。空間を超えてつながることができるということで、今後この可能性、要は多様な人々が参加できる可能性が広がったと思っています。一方で、2つ目としましては、オンラインの限界ということも実感しました。Wi-Fiの環境次第でこれほどフラストレーションを感じるのかということを実感しております。お気づきになられた方もいらっしゃるかもしれませんが、私、先ほど1回消えていったんです。多分私のほうのWi-fi環境の問題でしょうが、初めて会議の途中でいなくなるというのを経験しました。Wi-Fiの環境というのがかなり重要になるのではないかと考えています。またコミュニケーションも、対面的なコミュニケーションと比べると、オンラインは非言語的な情報を得ることができませんので、どうしても限界があるということも実感しております。

しかしながら、昨年度もWi-fi環境の課題が顕在化したあと、すぐに解決に向けて情報共有の仕方も工夫していただきました。具体的に言うと、パワポを共有したり、資料を画面上に共有したりという工夫をしてくださっています。まさにPDCAサイクルを、この評価を通しながら実践してくださっていると思うのです。また、先ほど区長が、今後ヒアリングの前にリハーサルをしてくれ

るということをおっしゃっていましたので、すごく期待しております。

今年度の評価というのは、昨年度、コロナであった1年間の評価になります。ですからこそ、過去を未来に生かしていくためにも、今年度の評価というのはとても重要になると思いますので、ぜひ皆さん方と一緒に1年間楽しく、そして学びを深めながら次につなげていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 石阪会長、藤後副会長、ありがとうございます。

では、次第沿って次の議題に移りたいと思っております。

続いて、諮問書の交付になります。勝田政策経営部長より石阪会長に諮問書をお渡しいたします。お願いいたします。

（諮問書交付）

○事務局（政策経営課長） それでは、ここからの議事進行は石阪会長にお願いいたしたいと思います。石阪会長、お願いいたします。

○石阪会長 それでは、ここからは次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。ご意見、ご質問がある場合は、説明後に承りますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、ウェブ会議の継続についてです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、ウェブ会議を本委員会でも導入し、会議室の3密を避けながら分科会活動を含めて行ってきたわけですけれども、令和3年度も引き続きウェブ会議を継続していくということで、よろしいでしょうか。なお、全体会をはじめ、今後のヒアリングや評価作業でも、状況によっては、ウェブを導入していくことになります。事務局から補足はありますか。

○事務局（政策経営課長） 事務局でございます。

どういった場面はウェブで、どういった場面は対面かというとポイントになるのかなと思っております。私たちの考え方を話しさせていただ

きます。

まず、この全体会、皆さんがおそろいになる場、実は区民評価委員の皆様が全員がそろう場というのはそんなにあるわけではないのです。この全体会だけなのです。ですので、今日も皆さんおそろいになってコミュニケーションしていただきましたかったという思いが実はございます。ですので、今日はまん延防止措置等が取られているのでウェブを併用させていただきましたが、夏頃に再度ある全体会は、できれば皆さんにお集まりいただきたいな、対面で行いたいなという考えでございます。

事業所管課と事業のヒアリングを行う場については、ウェブ上でのセッションは可能ではないかと思っております。昨年度はそこでなかなか事業の伝わりにくさ等がございましたので、その点は私どももできる限り改善していきたいと思っております。先ほど石阪先生からもございましたが、ウェブ上で画面の共有ですとかパワーポイントの共有をして、視覚で見せるというような形でコミュニケーションが取れば、ウェブのデメリットというところを少しは解消できるのかなと思っておりますので、こちらはウェブで行っていくようなイメージ。

そして、日を置いた後、評価作業を皆さんにさせていただきます。この事業はいいのか悪いのか、至らない点はどこかというような評価作業をしていただきますが、その点については、話し合いの場になりますので、できれば対面で行うほうがいいのではないかなと思っております。どうしても評価は複数人で話し合いながらやっていくという側面がございますので、ウェブよりも、できる限り集まっていたく対面のほうがいいのかなというところでございます。ただ、そのときの新型コロナの状況にもよりますので、今申し上げた対面のほうがいいかなと思っている部分もウェブに切り替えるというところは考えていきたい。その辺は臨機応変にやっていければいいのか

など思っております。また、もちろん、対面というところでもお願いしても、お仕事の都合等で、ウェブでないと参加が難しい、逆にウェブであれば参加が可能だということであれば、ウェブの措置は私たち取っていきたいと思っておりますので、その点は遠慮なくお申し出いただければと思います。

以上でございます。

○石阪会長 ご説明いただいたように、全体会は基本的には対面で行うということになります。恐らく今後、夏頃に1度全体会がある予定ですが、その全体会については対面で行う。あわせて、評価作業も対面ということになります。これはなぜかという、点数をつけたり、文言をいろいろと修正いただいたりする作業は、対面でないと難しいのではないかということによります。

では、ウェブを使うのはどこかという、ヒアリングです。これは、基本的にはオンラインで行ってみるということになります。

事務局からは、このようなご提案がありました。委員の皆さんから何か質問、ご意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。

○大口委員 高崎健康福祉大学の大口です。

ウェブでの会議の場合なのですけれども、2点ほど、もし事務局のほうでそろそろことができたらなのですけれども、1つは、現在、Wi-Fiを使用されていると思いますが、恐らく庁内で有線ではつなぐことができなかつたりするのでしょうか。私は今有線をつないでいますけれども、有線のほうが安定するかと思うのですが。多分セキュリティの関係とかそういう形でつなげられないとかいろいろとあると思うのですけれども、もし有線をつなぐことができたなら少しスムーズになるかなというご提案と、もう一点は、今カメラを、パソコンをぐるぐる回しましたが、今私も使っていますけれども、これはUSBのマイクですけれども、お話しされる方のUSBマイクとか、あとカメラもいわゆる移動できるウェブカメラ

とか、そういうのをもし使ったりすると、お話がよく聞こえたりだとか、顔を見ながらとかということ、パソコン自体を移動ではなくて、そっこのほうを移動したりできるかなと思うので、今年もそういうのが備品として購入してできるならばどうかと思いました。

以上2点です。

○石阪会長 ありがとうございます。区役所の設備も昨年来、進歩してきました。この辺はいかがでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長）事務局の小口でございます。

2点お話があったと思うのですが、1点目のWi-Fiではなく有線の利用についてというところにご回答させていただきたいと思います。大口先生からおっしゃっていただいたとおりで、私ども、庁内の有線LANのほうにはセキュリティの関係で今現在つなぐことができないようになっております。大変申し訳ございません。今後私どもも状況を改善していけるよう努力してまいりたいと思っております。

2点目のUSBマイクや回転式カメラについてなのですけれども、こちらのほうも予算の関係がございますが、できる限り努力をさせていただき、ご用意できる範囲でさせていただきたいと思っておりますので、すみません、皆様にご迷惑をおかけしていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。先生、これでよろしかったでしょうか。——はい。

ほかはいかがでしょう。

○井川委員 井川でございますけれども、ヒアリング、説明については、政策経営課長の先ほどのご説明だと、ウェブに限るということでございますか。それとも、ハイブリッドで併用するというのでしょうか。

○事務局（政策経営課長）政策経営課長でござ

います。併用でございます。限るという考えではないです。

○井川委員 理解しました。ありがとうございます。

○石阪会長 ウェブに限るではなくて、併用もありうるということです。状況に応じて、対応するということですね。

ほかはいかがでしょう。

それでは、もしご意見があれば後ほどお願いいたします。

それでは、事務局の説明どおり、原則として、対面、オンラインを併用する形で進めていくということよろしいでしょうか。——はい。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次ですが、次第の5ですね。足立区区民評価委員会の令和3年度の評価について。(1)委員会スケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(政策経営担当係長) 委員会スケジュールについてご説明させていただきたいと思います。

ウェブ上で画面の共有をさせていただいております。「令和3年度第1回足立区区民評価委員会次第」というものがご覧いただけますでしょうか。——ありがとうございます。

会場の皆様は、資料2、右上のページが2ページになります。こちらをご覧ください。ウェブ会議でご参加の皆様は、そのまま画面をご覧ください。

まず、1番の「評価活動の流れについて」というところをご説明させていただきます。

その前に、まず新任の公募委員の皆様におかれましては、私どもで4月7日に予定しておりました区民評価委員会事前説明会を5月下旬の区民評価委員会研修(公募委員対象)と統合する旨を説明会直前にご連絡、ご変更いたしました。皆様に急なスケジュール変更でご迷惑をおかけし、誠

に申し訳ありませんでした。改めておわびを申し上げます。

本題に戻らせていただきたいと思います。

今年度の評価活動の全体の流れをご説明させていただきます。

まず、先ほどの「評価活動の流れについて」というところの(1)が、本日4月19日の第1回全体会の開催でございます。こちらから評価活動が実際に開始となります。

後ほどご説明させていただくのですが、実際の評価活動というものは、4つの分科会に分かれて行います。重点プロジェクト事業を評価する分科会が3つ、そして一般事務事業を評価する分科会1つでございます。分科会の構成に関しましては後ほどご説明させていただきますので、大まかなスケジュールをご確認いただければと思います。

全体的なスケジュール、「評価活動の流れについて」の(6)のところをご覧ください。「9月6日(火):区長答申」とございます。こちらに向けて皆様には評価活動を進めていただくこととなります。

次に、スケジュール案というところに移らせていただきたいと思います。

まず、実際の区民評価委員会の評価活動は6月以降に開始となります。まず重点プロジェクト事業になりますが、重点プロジェクト事業は、6月1日までに区側で作成した重プロ調書の暫定版を委員の皆様にお送りさせていただきます。委員の皆様には、届いた調書を読み込んでいただきましたら、疑問点が生じてくるかと思しますので、区側への事前質問の期間を設けます。事前質問の締切りは1週間後の8日(火)を予定しております。その後に該当所管と調整し、さらに1週間後の16日(水)までに委員の皆様には事前質問の回答を送付させていただきます。

その後に分科会ごとの評価活動に移行してまいります。分科会ごとのヒアリング日程につきま

しては、本日の会議終了後、分科会ごとにお集まりいただいて調整させていただきたいと思えます。

各分科会の評価作業が終わりましたら、8月に本日と同じように全体会を開催させていただき、報告書をまとめていくこととなります。

あと、公募委員の皆様に関係するところになりますが、5月28日（金）午前中に、先ほど申し上げた公募委員研修を予定しております。区民評価委員会の概要や評価の視点等をこの研修でお話したいと思えます。ご出席のほどよろしくお願ひいたします。正式な通知につきましては、後日ご連絡させていただきます。

なお、評価作業後のスケジュールでございますが、委員の皆様に関連するものは2点ございます。

1つは行政評価報告会でございます。こちらは、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、実施しないことといたしました。今年度はできる限り実施の方向で進めさせていただきたいと思えます。なお、日程は、年末で大変申し訳ないのですが、12月27日（月）、足立区役所本庁舎庁舎ホールで実施させていただきたいと思えます。

なお、今回、事務局よりご提案したい内容がございます。内容は、全体会の回数についてでございます。評価作業終了後の全体会は、令和2年度、昨年度までは合計2回実施しておりました。こちらを令和3年度より1回に凝縮して行いたいと考えております。

例年の流れをご説明しますと、第2回の全体会では、評価報告書の案を取りまとめて、委員の皆様にご披露いたしまして、各分科会長に評価の概要、提言内容のご報告をいただくとともに、また、評価報告書全体の内容を各委員からご意見をいただく場として開催しておりました。その上で、第3回の全体会では、第2回の修正のご意見を踏まえた修正した報告書を確認していただくこと及び第2回の各分科会からの意見を踏まえて会

長に作成いただいた、冊子冒頭に「報告にあたって」という部分がございます。そちらのご説明をいただいております。その後の修正は会長と一緒に事務局が一任いただいた上で最終的に完成させておりました。それを今年度より、先に分科会長に作成いただいた概要、提言を会長にご確認いただいた上で、あらかじめ会長に「報告にあたって」を作成いただき、第2回全体会で報告書の内容確認と同時に皆様からのご意見を伺うこととさせていただきたいと考えております。この点につきまして会長からもご意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、別件になりますが、日程が未定となっている意見交換会につきましては、確定次第、早めに皆様にお知らせしてまいりたいと思えますので、何とぞご了承ください。

ちなみに、意見交換会というものは、例年、評価作業が終了した後に、区民評価委員会の皆様と区長と私ども経営会議のメンバー、主に足立区の部長クラスの方なのですけれども、そちらの方と意見交換をしていただく場を設けております。そちらの日程のことを意見交換会の日程と申し上げました。

委員会スケジュールについてのご説明は以上となります。会長にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○石坂会長 ありがとうございます。

まず、公募委員の皆さんについては5月28日に研修がございます。こちらのほうで評価の進め方を学んでいただくということになりますので、ご参加をお願いします。

そして、評価は具体的には6月下旬からスタートしていきます。これは分科会によって日を決めていきます。今日の会議の後に、分科会ごとに火を決めていきますので、こちらのほうにご参加ください。

先ほど事務局から説明があったのは、これまで、全体会を評価が終わった後に2回開いていたの

を1回にするという提案になります。コロナ禍ということもあるのですけれども、今までは2回かけてまとめ上げて報告書にするということをして1回に圧縮して行うということになります。ですので、皆さんから意見を伺う機会が1回になってしまうのですけれども、その分、事務的な作業や私が行わなければならない作業を少し早める形で、1回に集約していきます。この点について、賛否を聞きたいと思います。

それから、その後、私のほうから区長に答申をして、一旦この評価活動は終わりになるのですけれども、例年、その後に職員向けに報告会を開催しています。皆さんもご登壇いただくかもしれませんし、学識の先生方からはご講演いただくこともあります。そして、最後になりますけれども、区長をはじめ部長さん、課長さん等々と、この評価が終わった後の感想や意見を直接お話しする機会があります。これを最後に、一連の評価活動の終了ということになります。

このスケジュールについてご質問はありますか。とにかく一度やってみないと分からないことなのですけれども、新任の皆さんは恐らく今のところで質問はないと思うのですが、これまでされてきた委員の皆さん、よろしいでしょうか。

大きな変更である、2回あった全体会を1回にするということについてはよろしいでしょうか。特にご異議がないようですので、8月の全体会を1回ということにさせていただきます。報告書の作成プロセスについては、事務局と私とですり合わせのうえ進めていきたいと思っています。

そして、もう一つですが、昨年度開かれなかった行政報告会と表彰についてです。表彰制度は、数年前から設けられていて、評価作業に対して貢献度の高い部局に対して、分科会ごとに1位を決めていただいて表彰をするというものです。職員とのコミュニケーションのあり方などもポイントになります。この発表者はよかったとか、この説明はすごく分かりやすかった、そういうところ

もピックアップしながら表彰する。このような制度がありますので、評価をする際、頭に留めておいてください。例年、面白い課長さんがいたり、いろいろなグッズを持ってきていただいたり、プレゼンの方法も非常に工夫をされて、評価に対して多大な貢献をされています。そういった部局に対する表彰も、今年度は、行う予定です。ただ、ヒアリングがウェブでということになりますので、今までとは少し違って、いわゆるオンライン上でのコミュニケーションが秀でているということも1つ要素として入ってくると思います。

行政報告会を行うことと併せて、昨年度からの大きな変更点はそのぐらいになると思います。このようなスケジュールで進めていくこととなりますが、よろしいでしょうか。

それでは、お認めいただいたということになりますので、ご提案いただいたスケジュールを前提に、最終的には、いただいたご意見をふまえ、私と事務局のほうにご一任いただくということでご了解いただければと思います。

それでは次ですが、次第の5の「足立区区民評価委員会の令和3年度評価作業について」の(2)重点プロジェクト事業についてです。まずは重点プロジェクトの評価項目と昨年度からの変更点を中心に事務局から説明していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 先ほど会長からお話があったとおりで、後ほどご説明させていただく形にしているのですが、資料5-2というところに、先にお話ししてしまいますと、ページが15ページでございます。こちらのほうに今年度の分科会ごとの名簿、皆様にとこの分科会を担当していただくかというものを載せたものになります。

また、すみません、ここが間違っていますが、この括弧のところが今年評価していただく事業数が書いてございます。

もう一点なのですけれども、まちと行財政分科

会に関しましては、昨年度就任いただきました委員の一人が急遽区民評価委員を辞退するというお申出をいただきまして、お一人欠員となっております。まちと行財政分科会に関しましては、人数がお一人少ない形で評価活動にご従事していただくので、ご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

分科会に関しましては後ほどご説明させていただきますが、ご自分の分科会のところをまずご確認いただければと思います。

重点プロジェクト事業について先にご説明させていただきますと思います。ページが右上の5ページというところになります。

それでは、事務局より重点プロジェクト事業についてご説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。

こちらの表は、これから皆様に評価をしていたいただくことになる重点プロジェクト事業の体系一覧になります。

後ほどご説明いたしますが、分科会の構成のところ、重点プロジェクト事業は、基本計画の体系に合わせて整理されているものとなっております。

具体的に見ていきますと、この表の一番左の欄になりますが、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という視点で事業を整理しています。そして、そのまま右のほうをご覧くださいと思いますが、その4つの視点の下に柱立てというものがございまして。その後重点目標と重点項目というものがぶら下がっております。例えば資料3-1の太枠で囲みました重点項目「就学前教育の充実」にぶら下がっている重点プロジェクト事業は何かと申しますと、別ページになってしまうのですけれども、先ほどの「就学前教育の充実」というところにぶら下がっている事業が、こちらの「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」というものになります。

資料3-1が重点プロジェクト事業の体系一

覧で、事業3-2から重点プロジェクト事業の具体的な事業名称が載っているものになります。引き続き、この資料3-2のほうをご説明させていただきますと思います。

一番上の表題「令和3年度重点プロジェクト事業体系一覧」とございまして。こちらの横に墨括弧がしてあって「ひと」という文字が書いてあると思います。こちらは、先ほど「ひと」「くらし」「まち」「行財政」とご説明いたしましたが、その中の「ひと」にぶら下がる事業ということの意味しております。ここに記載された事業については、ひと分科会の評価対象事業となります。ひと分科会評価の事業は2ページにわたって書いてあります。

そして、この中で実際に皆さんに評価していただく事業がどの事業なのかというところの見方をご覧くださいと思います。真ん中辺りに太枠がございまして、「評価有無」というところがあるかと思います。こちらの下に「○」の印がついているところが幾つかございまして。こちらの「○」がついているところが区民評価委員会より評価を受けていただく対象の事業であることを意味します。

次に、「○」がついていない事業が幾つかあると思いますので、こちらについてもご説明させていただきますと思います。色塗りがされて「再掲」と記載されている事業があるかと思いますが、例えば真ん中辺りの「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」でございまして。こちらには横に「【くらし】再掲」と記載されています。ここは「○」がついていないので、ひと分科会では評価対象外という形になります。

ここから隣のページに移らせていただきます。先ほどの「健康あだち21推進事業」というものが、こちらのくらし分科会の事業体系の中にございまして、ここで「○」がついています。こちらの事業については、くらし分科会のほうで評価していただく事業となっております。

なお、重点プロジェクト事業では、その事業目的や内容から、複数の視点、今の例では「ひと」と「くらし」という両方の視点に関する事業というものでしたので、その中でも主となる視点というものがございます。その主となる視点のほうについて、主となる分科会のほうでご評価いただいているところがございます。

また、「○」もついていなく、横の棒線が入っているものについてご説明させていただきたいと思えます。例えば「ユニバーサルデザイン推進事業」という事業がございます。太枠の中が評価対象の有無というところになるのですが、こちらに横棒が引いてあるかと思えますが、「ユニバーサルデザイン推進事業」では、区民評価委員会と同じような評価機関である審議会が設置されていて、同時に区民の公募委員からの意見を聴取しているため、こちらは評価対象外としています。こちらのように、区としては優先的に力を入れている取組であるため、重点プロジェクト事業として掲載はさせていただきつつも、区民の公募委員からの意見を聴取しているという理由で区民評価委員の評価対象外としているものがございます。

こちらの墨括弧のところなのですが、先ほどの「ひと」「くらし」「まち」、そして最後に「行財政」というものがあります。「行財政」に関しましては、今年度から、ひと分科会、くらし分科会、まち分科会、それぞれで評価していただくように一部変更させていただきました。

まず、「行財政」の視点に関する事業については、大きく2つの視点により分割しています。1つは、こちらにあるのですが、足立区には「協創」というキーワードがございまして、協創を推進するための様々な主体の活躍の場としての視点、こちらでいきますと37、38、39の3つの事業が協創の視点に当たります。そして、もう一つの大枠の部分が、行政内部、私どもの事務としての視点でございます。こちらは事業ナンバー

の40～45が該当する事業となります。こちらの評価作業については、先ほどの37、38、39の事業についてはくらし分科会で、行政内部事業のうちの41、42、43の部分は、「行財政」の中でも「ひと」の視点に近いことからひと分科会で、そして後者になりますが、44、45の事業はまち分科会で評価していただくこととします。なお、一番最後に46という事業もございますので、こちらの事業もまち分科会で評価していただくこととなります。

最後になりますが、重点プロジェクト事業の昨年からの変更点についてご説明いたします。

右上ページの12ページをご覧ください。「令和3年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点」と記載されております。こちらは、足立区の基本計画中間見直しを踏まえ、私ども、令和3年度の重点プロジェクト事業の大幅な見直しを実施しており、事業統合が6事業、重点プロジェクト事業除外が4事業、評価対象事業のうち新規事業2事業など、大幅な見直しを行いました。

なお、この中で「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」は、今年度の大会終了後の令和4年度、総括評価を受けるため、また、左側の39番なのですが、先ほどの「鉄道立体化の促進事業」は、立体化事業の促進度合いから、今年度から評価対象外といたしました。こちらの事業については、立体化事業の終了後に、改めて総括評価を受けることといたしました。

重点プロジェクト事業についての説明は以上となります。

○石阪会長 ありがとうございます。では、一旦ここで切りましょうか。

5ページの資料3-1を出していただいているのですか。皆さん、ご覧ください。これには「ひと」「くらし」「まち」「行財政」と書いてあります。重点プロジェクトについては、「ひと」「くらし」「まち」、それぞれがそのまま分科会になります。ですから、皆さんはどこかに所属するこ

とになります。ただ、一般事務事業については別ですので、それ以外3つのグループに分かれます。一番下の「行財政」については分割されるということです。3分割されて、「ひと」「くらし」「まち」にそれぞれに溶かし込まれるということです。で、「ひと」「くらし」「まち」とそれぞれ「行財政」という形で皆さんに評価いただきます。評価項目については「○」がついているところということになりますので、たとえば、「ひと」なら「ひと」を見ていただいて、「○」がついているところを評価いただくということになります。

それから、変更点についても、昨年度評価をされた委員の方は、統合とか、あるいはなくなってしまったということがありますので、そちらをご参照ください。新任の委員の方は、「ひと」「くらし」「まち」、それぞれ重点プロジェクトの評価に関わっていただける方は、評価項目についてはこちらをご覧ください。

もう一つ、一般事務事業は評価の方法も含めて別なのです。です。です。とりあえず、一般事務事業担当の方はおいておきます。まず重点プロジェクトの「ひと」「くらし」「まち」、それぞれなのですが、評価方法で1つ大幅な変更があります。それは何かというと、評価点のつけ方です。

総合点を表す全体評価と反映結果と達成状況と方向性という3つのサブ項目があって、それぞれに点数をつけます。例えば4、5、4とかですね。そして最終的な全体評価は4にしようとか、そういう形でサブ項目があるのです。今年からはそれを全て0.5刻みでやっということになりました。今までは、サブ項目については0.5刻みではなくて、4とか5とか3とか1刻みでした。評価点をつけていただくときに、例えば今までであれば、4か3か微妙だな、でもしようがない、3にしようということで、エイヤで3にしまったというケースもあると思うのですが、今年に関して言うと、3.5という評価もつけられるということになります。これが大幅な変更点にな

ります。まず、こちらにご同意いただけるでしょうか。

これは、昨年度評価をされた委員の皆さんからの意見で、「1刻みだと迷うところが結構ありました。だから全て0.5刻みにしてほしい」というご意見を反映していただいた結果になります。オンラインの委員の皆さんもいかがでしょうか。全て、サブ項目も含めて0.5刻みということで進めていきたいと思いますが、この点について、もしご意見やご異論があれば挙手してください。

○大口委員 昨年度の懸案事項をありがとうございます。0.5刻みになり、私たち、評価のほうも実態に即せてできるかなと思いました。

ただ、実際に出てくる数字について、もしかしたら、昨年と比較するとき、その辺の部分で、変更したことによってまた数字が変わったりとか、そういうことの比較がもしかしたら出てくるかもしれないということは留意しておいたほうがいいということでしょうか。

○石阪会長 はい、おっしゃるとおりです。ましてや、今年の評価というのはコロナの年の評価ということもありますので、昨年度との比較ということになると、慎重にやるべきだと思うのです。小数第二位まで比較していましたが、その辺の比較については、また今後事務局と検討しながらやっていきたいと思いますが、一応今年度の評価の0.5刻みというのは、先生、いかがでしょうか。

○大口委員 大丈夫です。ありがたいです。

○石阪会長 評価点の刻み方が変わると前年度との単純な比較は難しくなるのかなと私も思っています。全体評価のほうは、去年から既に0.5刻みでしたので問題ないと思うのですが、それぞれの項目ごとの比較になると、恐らくかなり差が出てくる可能性はあり得るということですね。比較をする際、どのような形で比較が可能であるのか、検討していきたいと思います。

とりあえず、前年度の委員の皆さんからのご要

望ということもありましたので、全ての項目で0.5刻みでやっていくということによろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

あと、評価をいただく事業数ですが、昨年はかなり絞り込みをして、結果的には半分ぐらいしか皆様には評価をいただけなかったのですが、今年は一応「○」がついているところは全てやる、フルで行っていただくということになります。よろしいでしょうか。

事務局のほうから何か補足はありますか。よろしいですか。

それでは次に、一般事務事業のほうの説明にいきたいと思います。今までは重点プロジェクトの「ひと」「くらし」「まち」の分科会の説明でしたけれども、今度は一般事務事業評価についてです。こちらは財政課のほうからお願いします。

○事務局（財政担当係長） それでは、一般事務事業の区民評価について、財政課からご説明させていただきます。お手元の資料4、ページで言いますと14ページになりますので、そちらをご覧ください。

評価対象事業の選定についてです。足立区では全体で約650の事務事業があります。毎年、その全ての事業について、担当する部署が事務事業評価調書を作成して自己評価を行っております。作成された調書につきましては、財政課と政策経営課がヒアリングを行っています。全体の3分の1を一般事務事業の評価の対象とし、3年間で全ての事務事業が評価対象になるように選定しております。

区民評価の流れとしましては、まず、評価対象事業の中から約30事業を選定した上で、庁内評価委員会でヒアリングを行い、さらにその庁内評価対象の事業の中から約15事業を選定し、区民評価委員会でヒアリングを行っております。しかしながら、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した結果、区民評価対象事業を7事業に絞り、評価を行いました。

今年度につきましては、例年どおり、15事業前後の選定をするように考えております。

2番の「評価項目の視点」についてです。評価の視点につきましては、事業の必要性、事業手法の妥当性、受益者負担の適切さ、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性の6項目になります。これらの点について、委員の皆様が評価できるよう、事務事業評価調書や事業の概要、予算・決算に関する資料を可能な限りご用意させていただきます。

一般事務事業の評価については、予算に対して執行率が低いものや、事業の手法や有効性に課題があると財政課で判断したものを中心に選定させていただいておりますので、重点プロジェクト事業の評価とは視点が異なっております。選定された事務事業によっては、評価の視点の各項目の中で該当しないものも出てくる可能性がございます。その際は別途評価内容をお示しするとともに、評価方法についてご相談させていただきます。

3の「主なスケジュール」につきましては、先ほど議題としてご案内差し上げたために、資料2をご覧ください。ことで省略させていただきます。

4に参考として令和2年度の評価事業を記載しております。先ほどもお話しさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で7事業の選定となっております。評価方法等につきましては、今後、分科会の活動の中でも別途ご説明させていただきます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。
○石阪会長 ありがとうございます。

この一般事務事業評価については、ほかの分科会とは少し違います。ですので、先ほど申し上げた4.5とか5という評価ではありません。また後ほど説明はあると思うのですが、A、B、Cのような形で評価をしていきます。それから、事業の選び方も違って、一般事務事業650の中から、絞り込んでいって、最終的には15事業ぐらいを評価いただく。つまり、毎年ローテーションしな

から評価を進めていくイメージですね。新しい委員さんですと、石村さんと服巻さんについてはこちらの委員を担当いただくということになります。また分科会の中で、いろいろなやり取りが多分あると思いますから、そちらのほうで評価の詳しいことを伺っていただければと思います。

以上のように、先ほど言ったように、重点プロジェクトに関わる評価を3分科会、そして一般事務事業に関する評価を1分科会、この4分科会構成で今年度は進めていくということになります。

ここまででまとめてご質問とかご意見があればいただきたいと思いますが、いかがですか。

よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。次は分科会の構成について、事務局から説明いただきたいと思っています。お願いします。

○事務局(政策経営担当係長) それでは、(4)の「分科会の構成等について」をご説明させていただきたいと思っています。先ほどご覧になっていた資料5-2——ページで言うと15ページです——をご覧いただければと思います。

こちらのほうは、すみません、資料5-1と5-2が逆になっておりまして、大変失礼いたしました。

5-2のほうで、先ほど申し上げましたように、3つの重点プロジェクト事業の分科会、そして一般事務事業見直し分科会、4つの事業に分かれた形でさせていただきたいと思っています。学識の先生につきましては、網かけの方が学識の先生になっておりますので、こちらをご覧いただければと思います。

ページ番号16番の「分科会の体制と各分科会評価事業について」というところを改めてご説明させていただきたいと思っています。16ページ、資料5-1でございます。

初めに、私ども基本構想・基本計画と重点プロジェクト事業の関係についてご説明させていただきたいと思っています。

足立区基本構想では、将来像として掲げた「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のため、こちらの資料でございますとおり、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点でその基本的な方向を整理しております。

上から順に視線を落としていただきますと、基本構想の下に基本計画がございます。重点プロジェクト事業についても、こちらの基本計画の中に位置づけられています。そのため、重点プロジェクト事業の体系についても、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つの視点で事業を整理しております。この4つの視点のうち、ひと分科会に関する事業と、先ほど申し上げました「行財政」の一部に関する事業を評価するのがひとと行財政分科会、「くらし」と「行財政」の一部に関連する事業を評価するのがくらしと行財政分科会、「まち」と「行財政」の一部に関連する事業を評価するのがまちと行財政分科会となります。また、課題があると考えられる一般事務事業の一部を評価するのが一般事務事業見直し分科会となります。

各分科会が評価する事業数は、下記の表をご覧ください。なお、昨年度は足立区基本計画中間見直しの年でございました。基本計画の中間検証を踏まえ、重点プロジェクト事業も、先ほど申し上げましたように大幅に見直しを行い、事業統合、新規設定などを行い、事業数が令和2年度の総事業数57から令和3年度には対象事業が46事業となりました。

なお、昨年度につきましては、評価事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止から、活動日数と対象事業数を絞って行ったため、実際に行った評価対象事業は31事業という形になっております。ですので、今年度につきましては、例年どおりの形で全ての事業を評価していただきますので、評価日数、昨年度、ヒアリングが2回、評価作業が2回という形でしてはおりますが、

今年度につきましては、ヒアリングが3日、評価活動が3日というふうに1日ずつ昨年と比べて増えております。

簡単ですが、説明は以上となります。

○石坂会長 ありがとうございます。

まず、皆さんそれぞれ所属されている分科会の一覧があるのですが、こちらをご覧ください。大変申し訳ないのですが、まちと行財政についてはお一方欠員が出てしまったということで、3人で進めていくということになります。職員のサポートを特に手厚くということは私のほかからも申し上げたところなのですが、人数が少ない分少しタイトになってしまうかもしれません。が

一応、要望は聞いていただいたということは私も伺っております。もし異論がないようでしたら、この分科会でこの1年を進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。先生方もいかがでしょうか。

では、今年度については資料5-2のと通りの分科会に決定させていただきます。職員の皆さんについてはくれぐれも、特に3人のところはサポートをお願いしたいと思います。

そして、5-1については、事業はフルでやるということになります。昨年は大幅に削減したのですが、今年度については評価対象事業を、重プロの場合は46全てやるということになっています。こちらについてもよろしいですか。ですので、申し訳ないのですが、昨年よりも1日増えてしまうということになります。これもまた後ほど分科会でスケジュールの調整はあると思うのですが、そちらのほうでお願いできればと思います。ご意見はよろしいでしょうか。

では、これで決定ということにさせていただきますと思います。

次は(5)の会議の傍聴についてなのですが、こちらについては、資料6の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づいて、本全体会議及び分科会は公開が原則となってい

ます。ただし、所管とのヒアリング以外は、自由な討議に支障が出るおそれがあるという判断で、昨年度まで非公開としてきました。評価作業では、ここはあだとかこうだとか、かなり突っ込んだやり取りがあるので、ここについては非公開で行っていたのですが、今年度の分科会についても、こちらについては同様の扱いということでもいいかどうか。——よろしいですか。異論がなければ、昨年度のような形で進めさせていただきます。

そして、傍聴人ですけれども、こちらは規定上10名までは会議室への入室は可能なのですが、これも昨年度に引き続き、会議室内の3密を避ける対策の一環として、柔軟に会議室の広さ、収容定員数を勘案して、事務局との協議の上決定していきたいと考えています。10にこだわるものではないということではよろしいでしょうか。例年そんなに傍聴人はないと思うのですが。では、こちらでもよろしいということで進めさせていただきます。

それでは(6)、今度は区民評価委員会の表彰制度について、こちらは事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(政策経営担当係長) 資料番号7番、19ページでございます。区民評価委員会の表彰制度について、ご説明させていただきたいと思っております。

こちらの表彰制度につきましては、平成29年度から、区民評価委員会の皆様から提案を受け、実施しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、また、全事業を評価することができないところから、中止させていただくことといたしました。

こちらの表彰制度につきましては、区民評価委員会の皆様からのご要望で始まったものでございますので、今年度以降の実施についてもご意見をいただきたいと思っております。

会長からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石坂会長 表彰制度は、区民評価委員のほうから提案をして実現した制度です。この評価作業は職員の皆さんにとって、正直申し上げるとかなり負担です。評価委員のために、いろいろな資料を取り寄せて、分かりやすく説明するための準備をしながら、区民とコミュニケーションを取らなければなりません。その中で特に評価が高いと思われる、これは評価点のほうではなくて、実際の評価のやり取りの中で評価が高いと思った部局については、区民評価委員会から表彰しようじゃないかということで始まった制度です。去年は全事業が対象ではなかったので行われなかったのですが、その前の年であれば、【参考】のところに書いてあるとおり、それぞれの分科会ごとに1つの事業を選んで、表彰するというようなことをやっていました。

正直、職員の皆さんに伺いたいのですが、実際に表彰を受けたところというのはかなり喜ぶのですか。それとも、「何だこれ」と思って終わりなのか。事務局にうかがってみたいと思います。いかがでしょう。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長でございます。

実は私、令和元年のときにひと分科会の「ひとり親家庭支援事業」を担当しておりました。そして、このとおりに表彰をいただいた立場でございます。率直に申し上げて、うれしいです。このときも、評価委員の皆様から、こうしたほうがいいんじゃないかということや100%反映できたかといったら決してそうではなかったのですが、できるものはこういう理由でやった、できないことはこういう理由でできなかったということをお伝えしたのです。それは正直、分かりやすかったというふうに評価いただいたというのもうれしかったですし、建設的な意見のやり取りができたのです。できないことはできないのだけれども、であればこんな意見はどうなんだというところで、前に進むような議論につながったという

ところもあったので、そのやり取りがよかったということで評価していただいたのは、私としては非常にうれしかったです。

○石坂会長 ありがとうございます。

職員力を高めるということもこの評価の一つの大きな目的でもあるといえます。表彰制度ですが、今年度はいかがでしょうか。継続ということでもよろしいでしょうか。昨年度は一回中断したのですが、オンラインの皆さんはいかがでしょう。

ただ、今回はオンラインでやるということになりますので、対面での評価に比べてかなり難しくなりそうですし、難易度は上がってしまうのかもしれない。ですので、事前にこういう制度があるということを知っておいていただくと、表彰制度を踏まえたヒアリングや評価ができると思います。

特に異論はなさそうですので、では、今年度は表彰制度を行うということで進めていきたいと思えます。

それでは、続いて行きたいと思えます。一応用意された議題、(6)まで行きましたが、6の「今後の予定」というところになりますけれども、一旦ここで第1回足立区区民評価委員会を終了ということにさせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

ここで全体会は閉会となりますが、この後、分科会ごとに分かれて、それぞれ、ウェブの方も含めて、お集まりいただいて、今後のスケジュールについて打合せがあります。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局、小口でございます。幾つかご案内をさせていただきたいと思えます。

分科会の皆様は、この後に今後のスケジュールをご協議いただきたいと思います。なお、令和3年度につきましては、ひとと行財政分科会は私、小口、くらしと行財政分科会は政策経営課の東、まちと行財政分科会は政策経営課の小宮、一般事

務事業見直し分科会は財政課の鈴木と野口が担当となります。まず、この会議が終わりましたら、ウェブ会議の皆様につきましては、別途で分科会の打合せのウェブ会議のスケジュールを入れさせていただいていると思いますので、そちらに大体5分後ぐらいを目安にログインいただければと思います。会場の皆様に関しては、会場の移動をお願いしたいと思います。こちらについては、終了後ご案内させていただきます。

皆様に関連する部分といたしまして、報酬についてのご案内をさせていただきたいと思います。報酬につきましては、ひと月ごとに指定金融機関の口座に振込をさせていただきたいと思います。今回ウェブ会議で参加いただいた皆様は、さきに送付させていただきました支払い関連の書類、口座振替依頼書に必要な事項をご記入の上、大変お手数でございますが、事務局宛てでご郵送ください。ご持参いただいてももちろん大丈夫です。

なお、最後に、今後メールで事務局からご連絡をたくさんさせていただくこととなりますので、その件についてもあらかじめご連絡させていただきます。既にこの全体会または研修会についてのご案内を何度もさせていただいておりますが、今後もこのような形でご連絡させていただきたいと思います。メールアドレスにつきましては、アドレスの変更などございましたら、会議終了後、事務局までご報告いただければと思います。

お車でお越しいただいている方がいらっしゃいましたら、駐車券を用意しておりますので、事務局にお申し出ください。

連絡事項は以上となりますので、本日はありがとうございました。

ウェブ会議でご参加いただいております委員の皆様につきましては、一度退室ボタンにて会議を終了してください。先ほど申し上げましたとおり、約5分の移動時間、休憩をいただきますので、別途お送りいたしました分科会ごとの会議招待メールで再びご参加をお願いいたします。会場で

ご参加の皆様につきましては、各分科会担当者が誘導いたしますので、お手数ですが、ご移動をお願いいたします。

以上となります。

○石阪会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。最後までご清聴ありがとうございました。